

## 平成27年度第9回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成27年12月21日(月) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクダ ミチオ  
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル  
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ  
山本 貴子

4番委員 フクダ マサユキ  
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ  
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 ナカノ アキヒロ  
中野 昭弘

生涯学習課長 カネミ カツヒロ  
金見 勝弘

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ  
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ  
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。  これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成27年度12月第9回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、2番内山委員と3番山本委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。  会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。  日程第4、報告第18号「平成27年度12月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第5、報告第19号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第6、報告第20号「平成27年度第4回七戸町議会定例会報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
内山委員	二ツ森貝塚遺跡について、これまでの発掘調査でどのくらい出土したか、点数とか規模を教えてください。
世界遺産対策室長	合併前の旧天間林村で発掘調査をしていましたが、パンとか入れるコンテナと同じぐらいのコンテナに入れて、旧西野小中学校の音楽室に積み上げており、1つの教室に入る位の量があります。 次に、発掘した割合ですが、二ツ森貝塚遺跡の総面積に対して2%ぐらいしか調査はされておられません。
附田委員長	その他ございませんか。

	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第7、議案第26号「七戸町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山本委員	要綱の第3条に、資格を有する者のほか、専門的な知識や経験を有する者となっていますが、資格がなくてもいいということですか。
学務課長	資格がなくてもいいです。
山本委員	現在、県の事業で上北管内に2人配置されているということですが、その方の資格や経歴はどうなっていますか。
神教育長	1人は、大学でこれに関する勉強をしてきて、資格はとっていませんが、支援員をやってその後にSSW(スクールソーシャルワーカー)に採用されました。もう一人は、小学校の校長をやっていた方で、上北教育事務所の次長も歴任された方です。
附田委員長	その他ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	これより、議案第26号「七戸町スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第8、議案第27号「七戸町立榎林中学校用地に係る教育財産の用途廃止について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第27号「七戸町立榎林中学校用地に係る教育財産の用途廃止について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第9、その他に移ります。 学務課長から説明願います。
学務課長	(今後の日程や次回教育委員会の日程等について説明)
附田委員長	次回定例教育委員会の日程について、学務課長から1月26日(火)か27日(水)の13:30からで調整したいとのことですが、1月27日(水)でよろしいですか。

	(異議なしの声)
附田委員長	では、次回定例教育委員会は、1月27日(水)午後1時30分からとします。 その他、生涯学習課長・世界遺産対策室長はございませんか。
生涯学習課長	特にありません。
世界遺産対策室長	12月25日に世界遺産専門家委員会が開かれます。 この会議を受けた形で、12月26日に世界遺産推進会議が開かれ、その後に三村知事を本部長とした本部長会議が開かれます。
附田委員長	その他ございませんか。
福田委員	先月に学校給食が1週間中断されましたが、その経緯を教えてください。
神教育長	当日のお昼近くに給食センター所長から臨時職員がO115に感染していると報告がありました。その後、県や保健所からの指導を仰ぎましたが、午後2時までにはどうするか決定しなければならないことから、中部上北教育委員会の室長と相談して、中断を決定し、両町の学務課へ連絡し、その後各学校や関係機関へ連絡しました。
福田委員	今後もこのような状況が起きる可能性がありますが、給食を中断したことについては、良かったと考えていますか。
神教育長	万全を期した対応であり、良かったと考えています。
附田委員長	その他ございませんか。
附田委員長	無いようですので、これで本日予定された日程は全て終了しました。よって、本日の会議を閉会します。大変お疲れ様でした。

午後2時15分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番 内山委員

3番 山本委員